令和７年度　第１回徳島市総合教育会議資料

徳島市公立学校適正規模・適正配置等について

令和７年 10 月 31 日

徳島市教育委員会

目　次

１　総合教育会議での検討の目的　・・・・　１
２　背景　・・・・　２
⑴　徳島市の人口推移と推計人口　・・・・　２
⑵　児童生徒数の推移と将来推計　・・・・　３
⑶　学校の規模別分布と推計　・・・・　４
⑷　学校規模によるメリット・デメリット例　・・・・　５
⑸　児童生徒の実像　・・・・　６
⑹　学校施設の現状　・・・・　１０
①　施設の老朽化　１０
②　今後の維持・更新コスト　１０
③　建替・長寿命化改修に係る費用負担の考え方　１１
⑺　新しい時代の学びの実現に向けて解決すべき学校施設の課題　・・・・　１２
①　学びのスタイルの変容への対応　１２
②　学校施設の機能面等における課題　１３
⑻　市の関連計画との関係　・・・・　１４
①　徳島市都市計画マスタープラン　１４
②　徳島市立地適正化計画　１５
③　徳島市中心市街地活性化基本計画　１６
３　徳島市立学校適正規模・適正配置等検討委員会からの答申　・・・・　１７
４　今後の進め方　・・・・　２１
⑴　学校規模の適正化・適正配置の推進　・・・・　２１
⑵　多様な教育ニーズへの対応　・・・・　２１
⑶　徳島市立学校適正規模・適正配置等検討委員会からの答申の尊重　・・・・　２１
⑷　関係者との合意形成　・・・・　２１
⑸　今後の検討体制イメージ　・・・・　２２

1　総合教育会議での検討の目的

学校は地域のコミュニティの核として、防災・保育・地域の交流の場等の機能を併せ持っています。

このため、学校規模の適正化及び適正配置の判断は、積極的なまちづくり戦略の一環として行う必要があることも多いことや、統合を契機とした魅力ある学校づくりのために多額の予算支出を伴う可能性があることに留意する必要があります。

また、特に施設整備については、中長期的な方針に基づき進めていくことが大切であり、域内の公共施設全体を対象として策定される「公共施設等総合管理計画」等とも調整を図ることが重要です。

こうしたことを踏まえ、学校規模の適正化や適正配置に関する検討は、教育委員会と首長との緊密な連携の下で進めることが必要であることから、このたび、総合教育会議において公立学校適正規模・適正配置等を議題に取り上げ、「徳島市立学校適正規模・適正配置等検討委員会」からの答申内容を共有するとともに、今後の連携体制の構築に向け、意識の統一を図ろうとするものです。

【参考　徳島市公共施設再配置計画〈方針編〉（令和４年５月策定）より】

○　再配置の基本的な考え方（地域施設※）

歩いて行ける範囲を基本とした生活圏域に必要な施設が維持されることを基本とした上で、人口動態、施設の利用状況、公共交通機関による中心市街地や他の地域との連携状況など地域の実情に配慮しつつ、行政機能を維持しながら効率化を図ることができる大規模施設への複合化や複数施設の同一の建物への統合整備を積極的に検討していきます。

そうすることで、全体として規模の縮小を図りながらも十分な機能を有する施設の整備を行い、世代や目的等にとらわれず、様々な人が集う地域の拠点を作り、新たな人と人とのつながりや活動の広がりを創出することを目指します。

※ 主な地域施設：小中学校、幼稚園、保育所、認定こども園、学童保育施設、
コミュニティセンター、児童館、地区公民館、支所

○　検討の推進体制

本市が保有する公共施設にかかる土地・建物について、その全てを市の保有資産として捉え、公共施設としての活用から未利用財産としての処分に至るまで、常に資産の有効活用の観点から検討を行います。

検討の場は「徳島市公有財産活用推進会議（現：徳島市ファシリティマネジメント戦略会議）※」を中心として、必要に応じ関係課でワーキンググループを組成するなど、これまでの縦割り型の取り組み体制から、所管課の枠を超えた全体的な判断を行う一元的・横断的な取り組み体制への移行を進めます。

※ 徳島市ファシリティマネジメント戦略会議：
第一副市長を委員長、政務監を副委員長とし、各部局長が委員を務める組織。
主な所掌事項は「ファシリティマネジメントに関すること」、「公有財産の管理及び処分に関すること」。事務局は財政部財産管理活用課。

2　背景

近年、本市では少子化を背景に児童生徒数が減少し、それに伴う小中学校の小規模化が進行しています。

国においては「児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましい」とされている一方、多様性を重んじる現代社会を背景に、児童生徒や保護者のニーズも多様化し、様々な学びの場への需要が高まっています。

また、本市の学校施設は老朽化が深刻であり、早急に対策を講じる必要がありますが、その場合の施設の改修・建替コストは、公平負担の考え方から、将来の市民にも負担いただくものであるため、施設の将来の利用予測と将来負担の均衡が求められます。

こうしたことから、本市の学校施設の今後を考える際には、学校の本質である「子供たちにとってより良い教育環境の実現」を議論の中心に据えるとともに、将来のまちの姿を見通し、規模に見合った計画的な施設整備について検討する必要があります。

(1)　徳島市の人口推移と推計人口(徳島市総合計画 2025 より)

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 2 年（2020 年）には 252,391 人であった人口が、令和 32 年(2050 年)時点には 192,475 人となっており、30 年間で 23.7%の人口減少が見込まれています。

なかでも 65 歳以上の高齢者は、10%以上増加する見込みに対し、64 歳以下のいわゆる生産人口・現役世代を中心に 35%以上の減少が見込まれています。

これら人口減少・少子高齢化の進行は、産業の担い手不足や生産性の低下、地域経済の縮小やインフラ管理コストの増大、セーフティネットの弱体化、空き家の増加、地域コミュニティの弱体化など、様々な分野において大きな影響があると想定されています。

徳島市の人口推移と人口推計

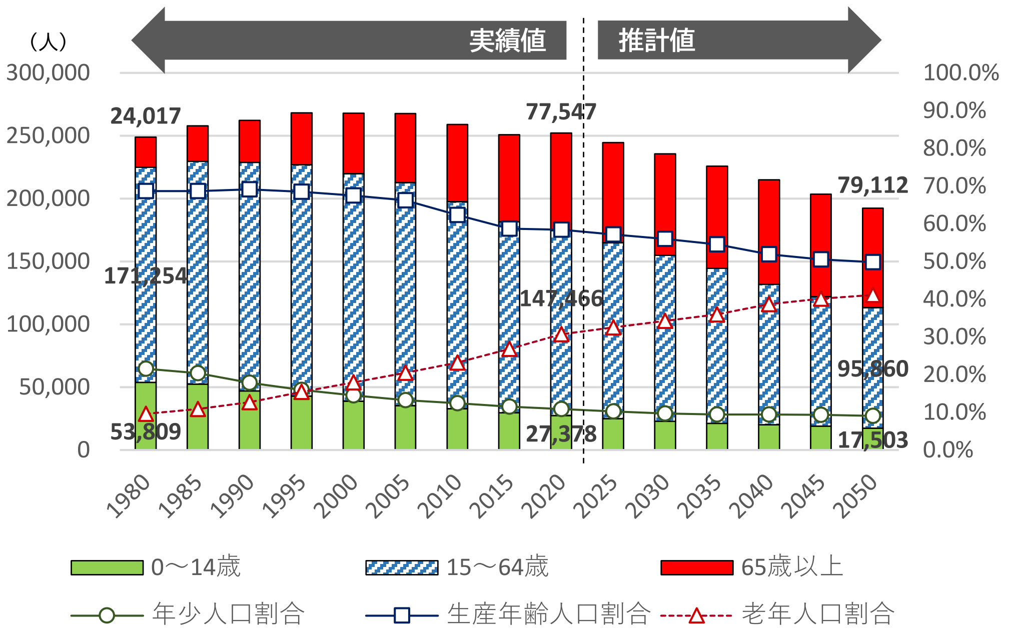

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

⑵　児童生徒数の推移と将来推計

本市小中学校の児童生徒数については継続して減少傾向にあり、平成元年度の 29,124 人（児童 18,714 人、生徒 10,410 人）から、令和 6 年度は 16,704 人（児童 11,228 人、生徒 5,476 人）と、約 6 割程度にまで縮小しています。

児童生徒数の推移

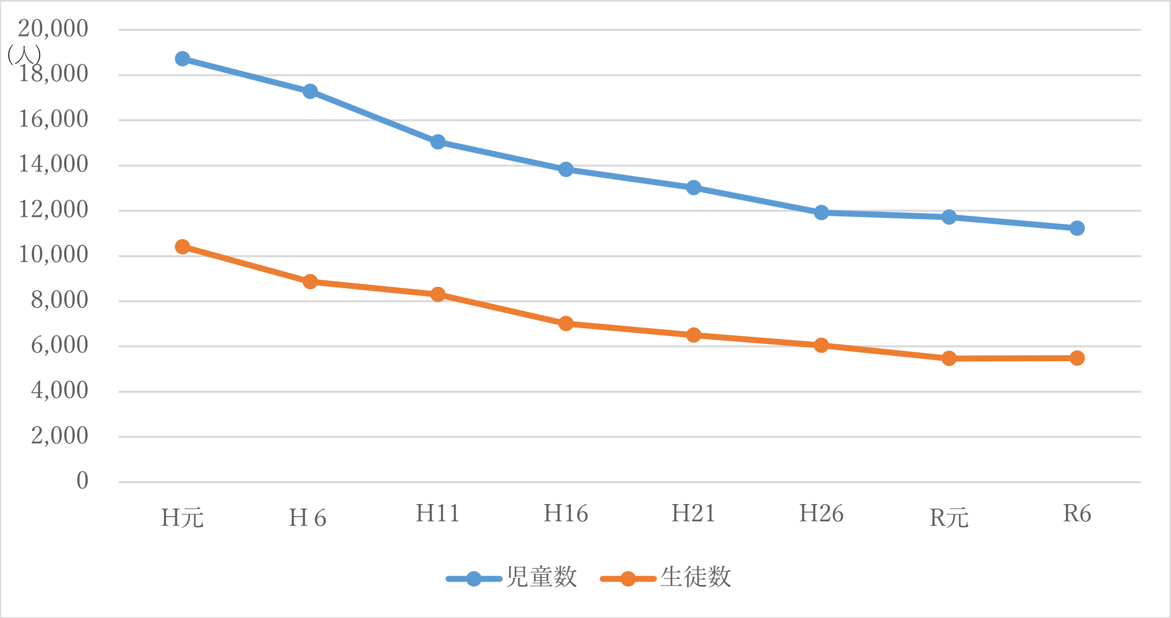

令和 6 年 4 月 1 日現在の徳島市の住民基本台帳人口をもとに、コーホート変化率法※を用いて算出した児童生徒数の将来推計によれば、令和 32 年には 9,551 人（児童 6,362 人、生徒 3,189 人）と、約 25 年間で 40%程度の減少を見込んでいます。

※　コーホート変化率法

各コーホート（同じ期間に生まれた人々の集団）について、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。

児童生徒数の将来推計

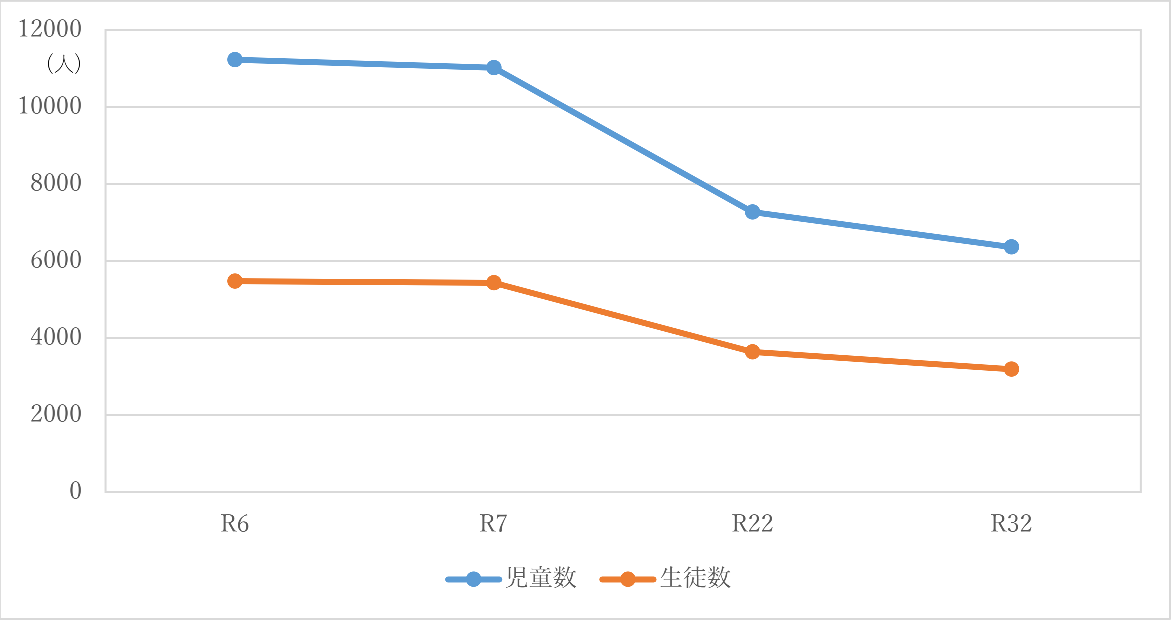

⑶ 学校の規模別分布と推計

児童生徒数の減少に伴い、学校規模についても縮小傾向にあります。

前項の「児童生徒数の将来推計」を基に、将来の学校規模を推計したところ、25 年後には、小学校の 3 分の 2 （約 66.7%）、中学校の 5 分の 4 （80%）が標準規模に満たない小規模校または過小規模校となることが見込まれています。

① 市立小学校

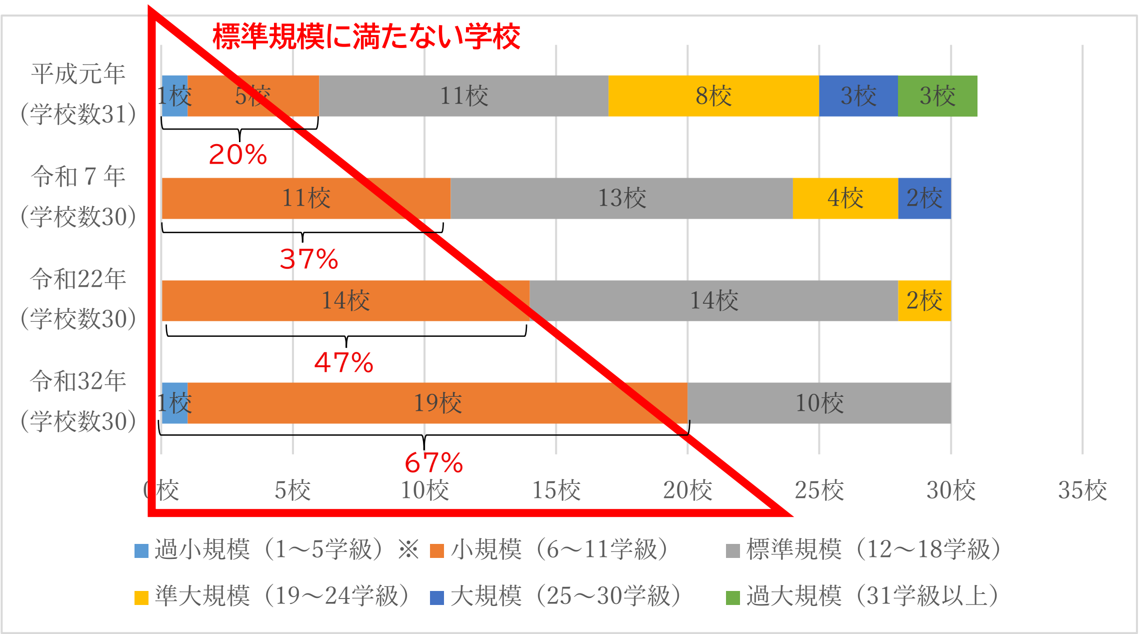

② 市立中学校

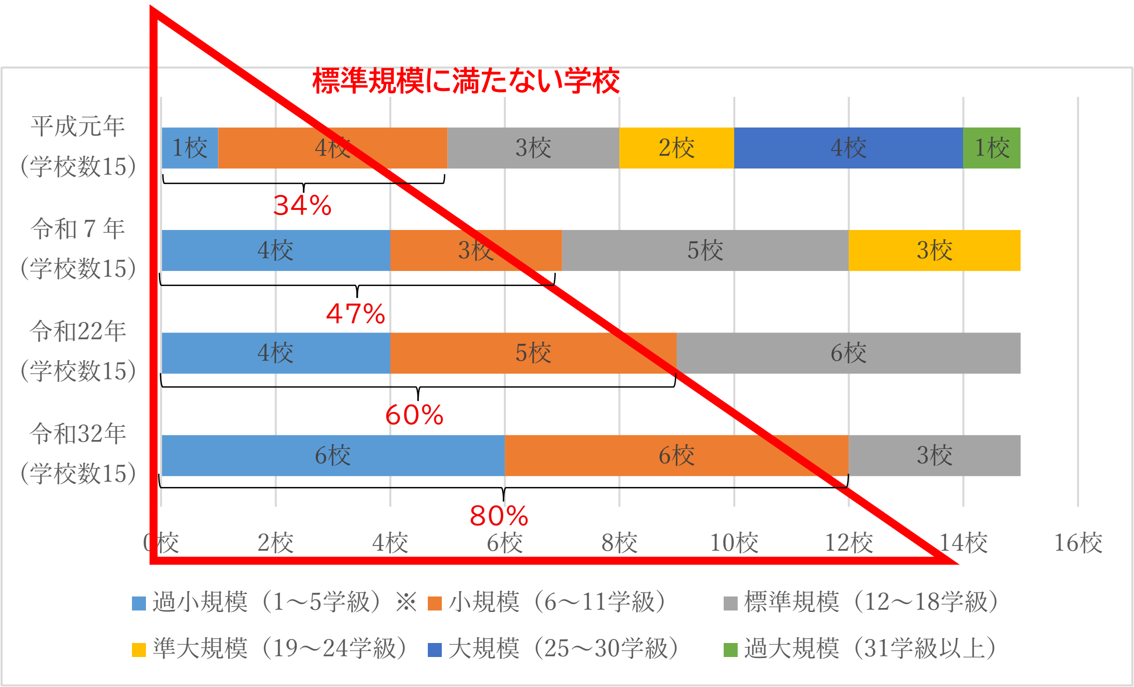

⑷　学校規模によるメリット・デメリット例

学校の規模は、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいとされています。

一方、近年の価値観の多様化を背景に、児童生徒や保護者の学習ニーズも多様化しています。これからの学びの場は、画一的な規模や形態だけでなく、児童生徒の個性や特性に応じた様々なかたちが求められています。

中央教育審議会　初等中等教育分科会　小・中学校の設置・運営の在り方等に関する作業部会(平成 20.12.2)第 8 回資料

	小規模化		大規模化	
	メリット	デメリット	メリット	デメリット
学習面	児童・生徒の一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学び合いの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。 1 学年 1 学級の場合、ともに努力してよりよい集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい。	集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすい。	全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。
	学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。	運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。 中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。 児童・生徒数、教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りにくい。	運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい。 中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しやすい。 児童・生徒数、教員数がある程度多いため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りやすい。	学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しにくい。
		部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。	様々な種類の部活動等の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすい。	
生活面	児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。 異学年間の縦の交流が生まれやすい。	クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。 集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。 切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。	クラス替えがしやすいことなどから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。 切磋琢磨すること等を通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい。	学年内・異学年間の交流が不十分になりやすい。
	児童・生徒の一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。	学校全体での組織的な指導体制を組みやすい。	全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。
学校 運営面・ 財政面	全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 学校が一体となって活動しやすい。	教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスの取れた配置を行いにくい。 学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いにくい。 一人に複数の校務分掌が集中しやすい。 教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。	教職員数が多いため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いやすい。 学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いやすい。 校務分掌を組織的に行いやすい。 教員の出張、研修等に参加しやすい。	教職員相互の連絡調整が図りづらい。
	施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。	子ども一人あたりにかかる経費が大きくなりやすい。	子ども一人あたりにかかる経費が小さくなりやすい。	特別教室や体育館等の施設・設備の利用の面から、学校活動に一定の制約が生じる場合がある。
その他	保護者や地域社会との連携が図りやすい。	PTA 活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。	PTA 活動等において、役割分担により、保護者の負担を分散しやすい。	保護者や地域社会との連携が難しくなりやすい。

⑸　児童生徒の実像

①　令和７年度全国学力・学習状況調査結果より

Ｑ１．学校に行くのは楽しいと思いますか　（単位：％）

		当てはまる	どちらかといえば当てはまる	どちらかといえば当てはまらない	当てはまらない
小学生	徳島市	52.1	35.6	7.9	4.4
	徳島県	53.8	35.4	6.9	3.9
	全国	49.9	36.6	9.1	4.3
中学生	徳島市	42.6	41.5	10.9	4.8
	徳島県	47.8	38.1	9.7	4.3
	全国	45.6	40.5	9.9	3.7

Ｑ２．自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか　（単位：％）

		当てはまる	どちらかといえば当てはまる	どちらかといえば当てはまらない	当てはまらない
小学生	徳島市	30.2	47.4	17.2	5.1
	徳島県	32.3	47.1	16.4	4.1
	全国	32.6	45.5	17.1	4.7
中学生	徳島市	25.4	50.4	19.7	4.1
	徳島県	29.3	49.0	17.4	4.0
	全国	31.4	47.8	17.1	3.3

Ｑ３．友達関係に満足していますか　（単位：％）

		当てはまる	どちらかといえば当てはまる	どちらかといえば当てはまらない	当てはまらない
小学生	徳島市	66.1	26.8	5.5	1.6
	徳島県	66.8	26.5	5.2	1.5
	全国	64.2	27.5	6.2	2.0
中学生	徳島市	55.4	35.0	6.8	2.3
	徳島県	57.1	33.9	6.6	2.0
	全国	56.4	35.0	6.6	1.7

Ｑ４-1. 学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気づいたりすることができていますか　（単位：％）

		当てはまる	どちらかといえば当てはまる	どちらかといえば当てはまらない	当てはまらない	そうした活動を行っていない
小学生	徳島市	35.4	45.3	14.5	3.6	1.0
	徳島県	36.1	47.3	12.9	2.8	0.7
	全国	40.9	44.0	11.5	2.7	0.8

Q４-2. 授業や学校生活では、友達や周りの人の考え方を大切にして、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいますか　　（単位：%）

		当てはまる	どちらかといえば当てはまる	どちらかといえば当てはまらない	当てはまらない
中学生	徳島市	35.8	50.6	9.5	1.9
	徳島県	40.5	49.0	6.7	1.6
	全国	45.5	46.4	5.3	1.3

②　令和７年度「児童生徒の問題行動・不登校等に関する調査結果」より

ア　本市小学校における不登校児童数（単位：人）

学年	不登校（A）	うち、50 日以上欠席している者	うち、90 人以上欠席している者	うち、出席日数が 10 日以下の者	うち、出席日数が 0 日の者
小学校	213	144	85	10	6
中学校	453	349	265	72	29
計	666	493	350	82	35

イ　不登校児童生徒について把握した主な事実　　（単位：人）

	小学校		中学校	
	人数	不登校児童に占める割合	人数	不登校生徒に占める割合
生活リズムの不調	58	27.2%	150	33.1%
学校生活に対してやる気が出ない	58	27.2%	119	26.3%
家庭生活の変化・親子関係	30	14.1%	93	20.5%
不安・抑うつ	38	17.8%	65	14.3%
学業の不振や頻繁な宿題の未提出	26	12.2%	68	15.0%
いじめを除く友人関係をめぐる問題	24	11.3%	40	8.8%
入学・進学時の不適応	25	11.7%	10	2.2%
障害に起因する教育的配慮	10	4.7%	25	5.5%
教職員との関係をめぐる問題	8	3.8%	14	3.1%
あそび、非行	1	0.5%	17	3.8%
いじめ被害	7	3.3%	8	1.8%
学校のきまり等に関する問題	2	0.9%	8	1.8%

ウ　学校内外の機関等で専門的な相談・指導を受けた不登校児童生徒　　　　（単位：人）

	小学校		中学校	
	人数	不登校児童に占める割合	人数	不登校生徒に占める割合
学校外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた児童生徒	66	31.0%	168	37.1%
学校内で専門的な相談・指導を受けた児童生徒	62	29.1%	111	24.5%
学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない児童生徒	116	54.5%	242	53.4%

③　令和７年度徳島市「学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査」結果

Q１．あなたは、学校でどのような「ちから」を伸ばしたいですか　　　　（単位：%）

	項目	小学生	中学生
第１位	生活のなかでの必要な学力や能力	54.8	62.4
第２位	自分で考え、判断し、行動する力	40.9	46.0
第３位	礼儀や節度を守る習慣	31.9	33.1

Q２-1. 小学校１学校あたりの学級数は、何学級が望ましいと思いますか　　（単位：%）

	18 学級程度以上（1 学年 3 学級）	12 学級程度（1 学年 2 学級）	6 学級程度（1 学年 1 学級）	6 学級未満（複式学級※あり）
小学生	40.5	24.6	6.6	1.2
保護者	56.1	30.2	4.7	9.0
教職員	48.8	44.2	3.8	3.3

※複式学級：２つ以上の学年で構成される学級のこと。

Q２-2. 中学校１学校あたりの学級数は、何学級が望ましいと思いますか　　（単位：%）

	18 学級程度以上（1 学年 6 学級）	15 学級程度（１学年 5 学級）	12 学級程度（1 学年 4 学級）	9 学級程度（1 学年 3 学級）	6 学級程度（1 学年 2 学級）	3 学級程度（１学年 1 学級）	3 学級未満（複式学級あり）
中学生	37.8	27.1	18.3	11.3	2.7	2.1	0.8
保護者	26.3		38.7	23.2	6.8	3.8	1.2
教職員	18.1		42.2	27.3	9.7	2.4	0.3

※表中斜線部分は選択肢が存在しなかったことを表す。

Q３-1. 学校での「クラス替え」は必要だと思いますか　　　　　　　（単位：%）

	必要	どちらかというと必要	わからない	どちらかというと不要	不要
小学生	64.8	13.5	8.9	5.5	7.2
中学生	67.5	13.3	10.8	4.5	3.9
保護者	66.4	25.8	6.1	1.0	0.8
教職員	73.6	21.7	4.2	0.5	0.0

Q３-2. 上記回答を選んだ理由は何ですか　（単位：%）

	人間関係に配慮したクラス編成	新たな人間関係を構築する力の養成	多様な意見や考え方に触れる機会増	クラス替えでの意欲一新	クラス間の切磋琢磨	児童生徒同士の繋がり強化	クラス替えによるストレスの回避
小学生	54.4	59.6	26.2	23.6	27.7		
中学生	55.5	62.8	25.9	32.6	11.3		
保護者	27.7	43.3	14.2	5.1	1.2	3.2	3.9
教職員	52.5	24.7	10.9	7.5	0.9	1.5	1.3

Q４-1. 小学校１学級当たりの児童数は、どの程度が望ましいと思いますか　（単位：%）

	35 人以上	30 人程度	25 人程度	20 人程度	20 人未満
小学生	25.2	42.1	20.5	7.2	5.0
保護者	5.8	36.7	41.4	13.8	2.3
教職員	0.4	17.6	55.1	25.1	1.8

Q４-2. 中学校１学級当たりの生徒数は、どの程度が望ましいと思いますか　（単位：%）

	35 人以上	30 人程度	25 人程度	20 人程度	20 人未満
中学生	27.7	51.6	14.2	3.6	2.9
保護者	15.9	50.9	25.3	6.2	1.6
教職員	3.9	44.6	40.2	10.3	0.9

【参考：児童生徒が考える望ましい学校規模に応じた将来の必要学校数のイメージ】

小中学生のアンケート結果において、学校規模別に「望ましい」と回答があった割合を将来の児童生徒数に当てはめ、利用者ニーズに応じた規模別の必要学校数を試算したところ、25 年後の必要学校数は、小学校で半数程度、中学校で３分の２程度という結果になりました。

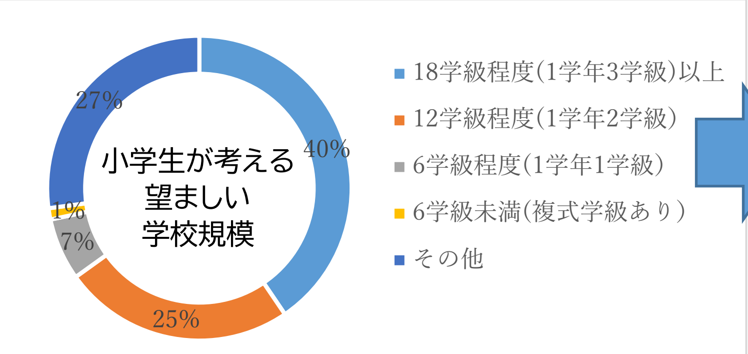

	R22 (15 年後)	R32 (25 年後)
18 学級程度	7 校	6 校
12 学級程度	7 校	6 校
6 学級程度	4 校	3 校
6 学級未満	不明 対象:132 人	不明 対象:116 人

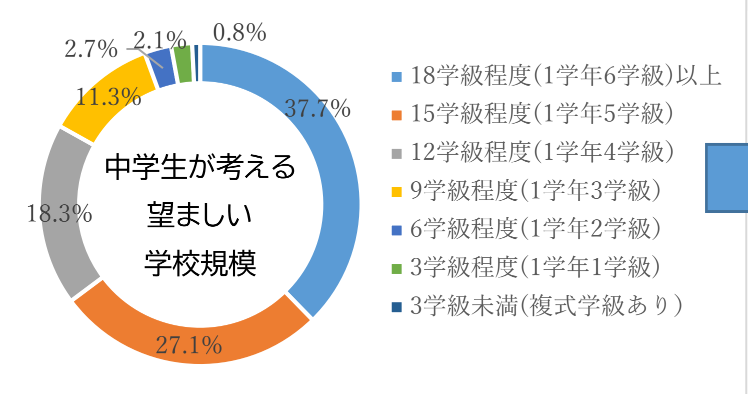

	R22 (15 年後)	R32 (25 年後)
18 学級程度	2 校	2 校
15 学級程度	2 校	2 校
12 学級程度	2 校	2 校
9 学級程度	2 校	1 校
6 学級程度	1 校	1 校
3 学級程度	1 校	1 校
3 学級未満	不明 対象:29 人	不明 対象:22 人

⑹　学校施設の現状

①　施設の老朽化

本市の学校施設のうち、築 30 年以上の建物は、令和 7 年現在、全体の約 83%となる約 21.6 万㎡で、10 年後には約 95%となり、老朽化が深刻な状況です。

また、従来の建替時期である築 50 年以上の建物が全体の約 26%となる約 6.7 万㎡となっています。

築年別整備状況

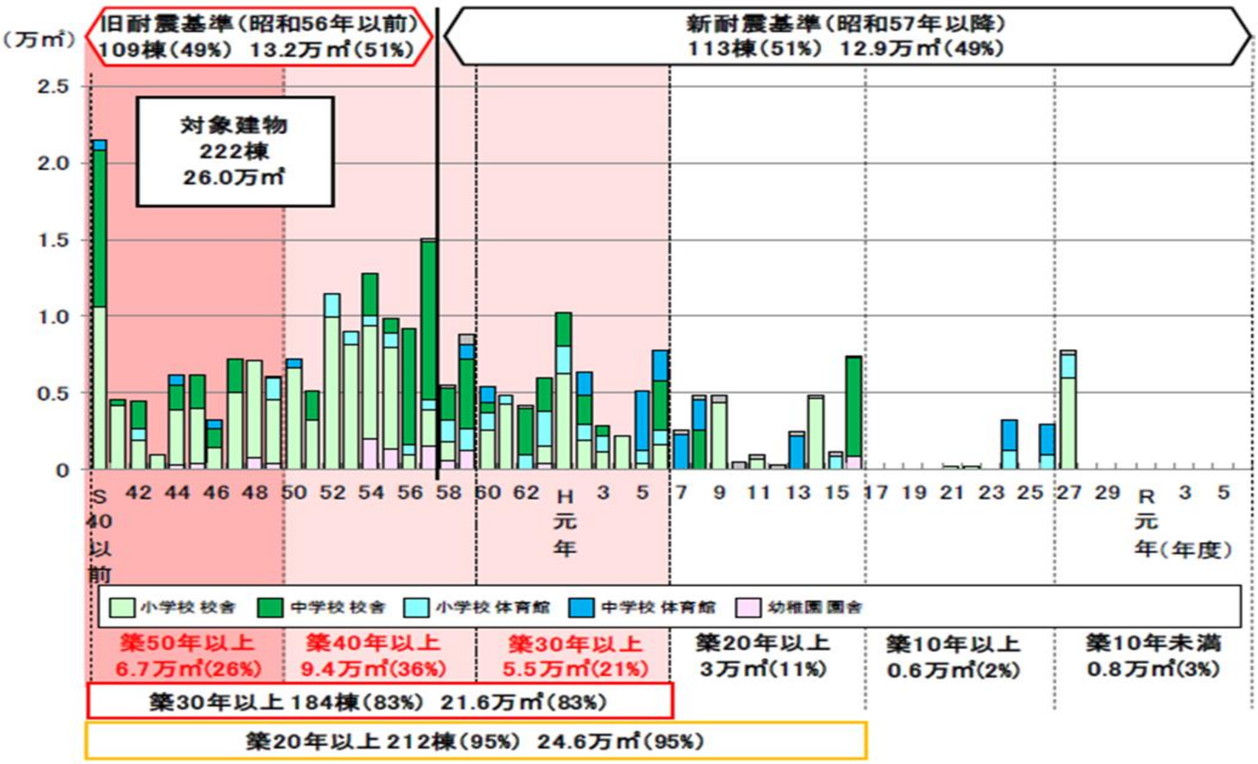

②　今後の維持・更新コスト

建築後 50 年で建て替えるという従来の維持・更新ペースを継続する場合、今後 40 年間で総額 1,536 億円（年平均 38.4 億円：直近 5 年間の平均経費 13.5 億円の約 2.8 倍）の維持・更新コストが必要です。

一方、長寿命化改修を主体とする場合、今後 40 年間の維持・更新コストが 1,371 億円（34 億円/年）と、建替中心の場合と比較して約 10%のコスト縮減が図れるものの、その場合でも、直近 10 年間の平均コストである 13.1 億円と比べて約 2.6 倍の費用負担が必要となることが見込まれています。

③　建替・長寿命化改修に係る費用負担の考え方

本市が平成 23 年度から平成 25 年度にかけて整備した市立沖洲小学校の校舎整備に係る予算の財源構成を例にみると、総事業費の約 75%が地方債を財源としていることがわかります。

【沖洲小学校増改築事業費予算額】　（単位：千円）

年度	事業費	左の財源内訳		
		国県支出金	地方債	一般財源
平成 25 年度	427,717	49,700	320,000	58,017
平成 26 年度	1,342,665	165,671	1,025,700	151,294
平成 27 年度	1,293,205	115,968	928,300	248,937
計	3,063,587	331,339	2,274,000	458,248
割合	100.0%	10.8%	74.2%	15.0%

国県支出金：国や県が進める事業を実施した場合に支援される補助金や交付金など
地方債　　：国や銀行からの借入金
一般財源　：支出する年度に収入として計上した市税や地方交付税、地方譲与税など

地方債は、主に自治体が公共施設の整備や長寿命化などの建設事業を行うために必要な資金を国や金融機関などの外部から調達する、いわゆる借入金であり、一般的に償還期限は、施設の耐用年数を参考に 30 年間程度の長期で設定されます。

こうした借入金を施設整備の主な財源とする理由には、長期にわたる償還期間を通じて、施設整備時の市民だけでなく、将来的に当該施設を利用する市民にも一定の費用負担を求めることで負担の公平化を図るという目的があります。

今後、人口は確実に減少していきます。

過去に実施した施設整備の借入金の返済が、将来の市民にとって過度な負担とならないよう、将来を見据えた計画的な施設整備が必要です。

【参考：沖洲小学校増改築事業に係る費用負担のイメージ】

沖洲小学校の増改築事業に係る全体事業費約 30 億円のうち、約 75%にあたる 23 億円は、借入金である地方債を財源としています。

完成後 30 年間の均等償還とする場合、毎年の償還額は元金部分で約 7,700 万円となり、これを生産年齢人口 1 人当たりの負担額に換算すると、償還開始年と償還完了年それぞれに次のとおりとなります。

	償還開始年 （2016 年）	償還完了年 （2045 年）	差	増減率
年間地方債償還額	77,000,000 円	77,000,000 円	－	－
生産年齢人口	153,683 人	102,961 人	△50,722 人	△33.0%
1 人当たり負担額	501 円	748 円	247 円	49.3%

※生産年齢人口：15 歳から 64 歳の人口であり、経済活動や社会保障制度を主に支えている。

⑺　新しい時代の学びの実現に向けて解決すべき学校施設の課題

①　学びのスタイルの変容への対応

新型コロナウイルス感染症への対応の経験を通して、遠隔・オンラインによる教育の有効性を認識する一方で、実験・実習等の機会や児童生徒同士の学び合う場面、未知の課題に対してチームで協力しながら解決策や新たなアイデアを生み出す「共創」が必要な場面などにおける集団教育・対面指導の重要性を改めて認識しました。

現行の学習指導要領における主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」の視点）の推進に象徴されるように、今後の学校では、一方向・一斉型の授業だけではなく、子供たちが自ら課題を発見し、主体的に学び合う活動が求められています。

また、GIGA スクール構想による１人１台端末の日常的な活用に伴う個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、その基盤となる学習空間も、画一的・均質的なものから、柔軟で創造的なものに転換していく必要があり、高速大容量通信ネットワーク環境などのデジタル化のための環境整備とあわせ､児童生徒の主体的な活動を喚起し、求められる学び・活動の変化に柔軟に対応できる空間にするための創意工夫ある学習環境の整備の推進が求められています。

【新しい時代の学習環境のイメージ】

多様な学習活動が展開できる空間

学習活動に柔軟に対応できる多目的な空間

②　学校施設の機能面等における課題

戦後、児童生徒の急増期に数多く整備された学校施設は、量的確保の観点から、鉄筋コンクリート造校舎の標準設計等を踏まえ、廊下に面して普通教室や特別教室を単純に配置した片廊下一文字型の画一的なデザインであり、教室は、学級単位で黒板を向いた一斉講義型授業を前提として整備されてきました。

こうした学校施設は、壁、窓等の断熱化や照明の省エネルギー化など質的な整備が図られていないものが多く、良好な温熱環境を確保することが困難となっています。

また、令和２年、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律及び同法施行令（以下「バリアフリー法令」）」が改正され、バリアフリー法令上の「特別特定建築物」に、公立小中学校が追加されたことにより、段差の解消や、バリアフリートイレ、エレベーターの設置が義務付けられました。

こうしたことから、今後の学校施設は、新たな学びのスタイルへの対応とインクルーシブ教育システムの構築の実現に向けた整備を推進していく必要があります。

⑻　市の関連計画との関係

①　徳島市都市計画マスタープラン（令和５年３月策定）

本市が定める都市計画の指針である「都市計画マスタープラン」には、住居、商業・工業系の新たな立地は市街化区域に誘導することを基本とし、コンパクトで機能的な都市づくりを目指すこととしています。

一方、市街化調整区域では、豊かな自然環境、営農環境、集落環境の維持・保全に努めることで、都市全体として調和のとれた土地利用を誘導する方針を掲げています。

また、コンパクトなまちづくりの推進にあたり、医療・福祉や教育・文化、産業・経済、公共施設の再編などの施策を展開する際には、計画との整合を図るとともに、都市機能の誘導にあたっては、公共施設の再配置の機会等を検討することとしています。

【図　徳島市都市計画マスタープラン「土地利用方針図」】

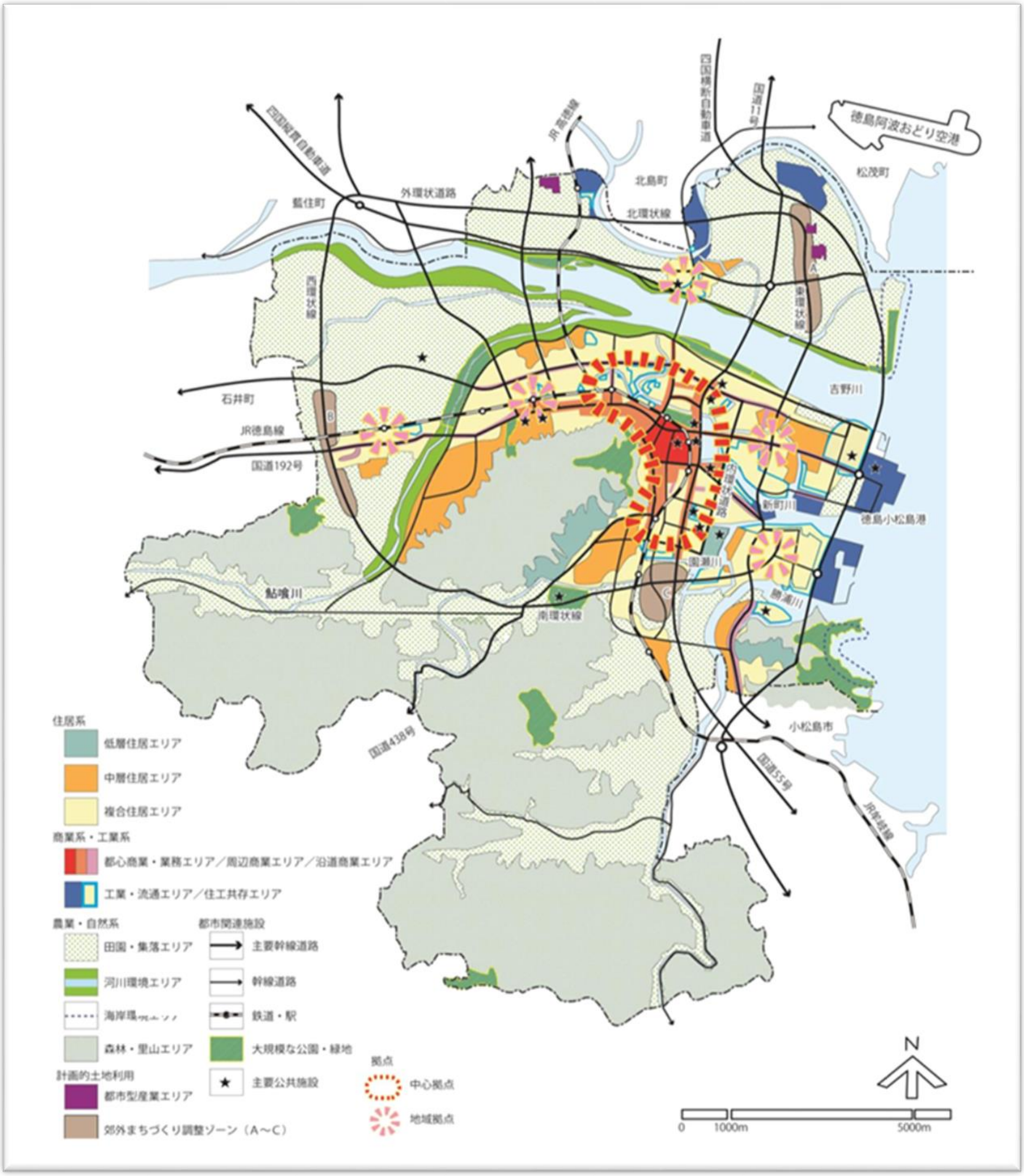

②　徳島市立地適正化計画（平成 31 年 3 月策定）

都市計画マスタープランの一部であり、住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図ることを目的とした「立地適正化計画」では、暮らしに必要な施設などを集約するエリア（都市機能誘導区域）と人口密度を維持するエリア（居住促進区域）を設定し、これらの区域に医療、福祉、商業などの都市機能や居住の緩やかな誘導を図ることとしています。

このうち、居住促進区域は、「人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導する区域」と定義されており、当該区域の設定にあたっては、将来人口密度の状況に加えて、既存ストックの集積状況、都市機能誘導区域へのアクセス、災害危険区域なおの指定状況などを総合的に勘案し、決定しています。

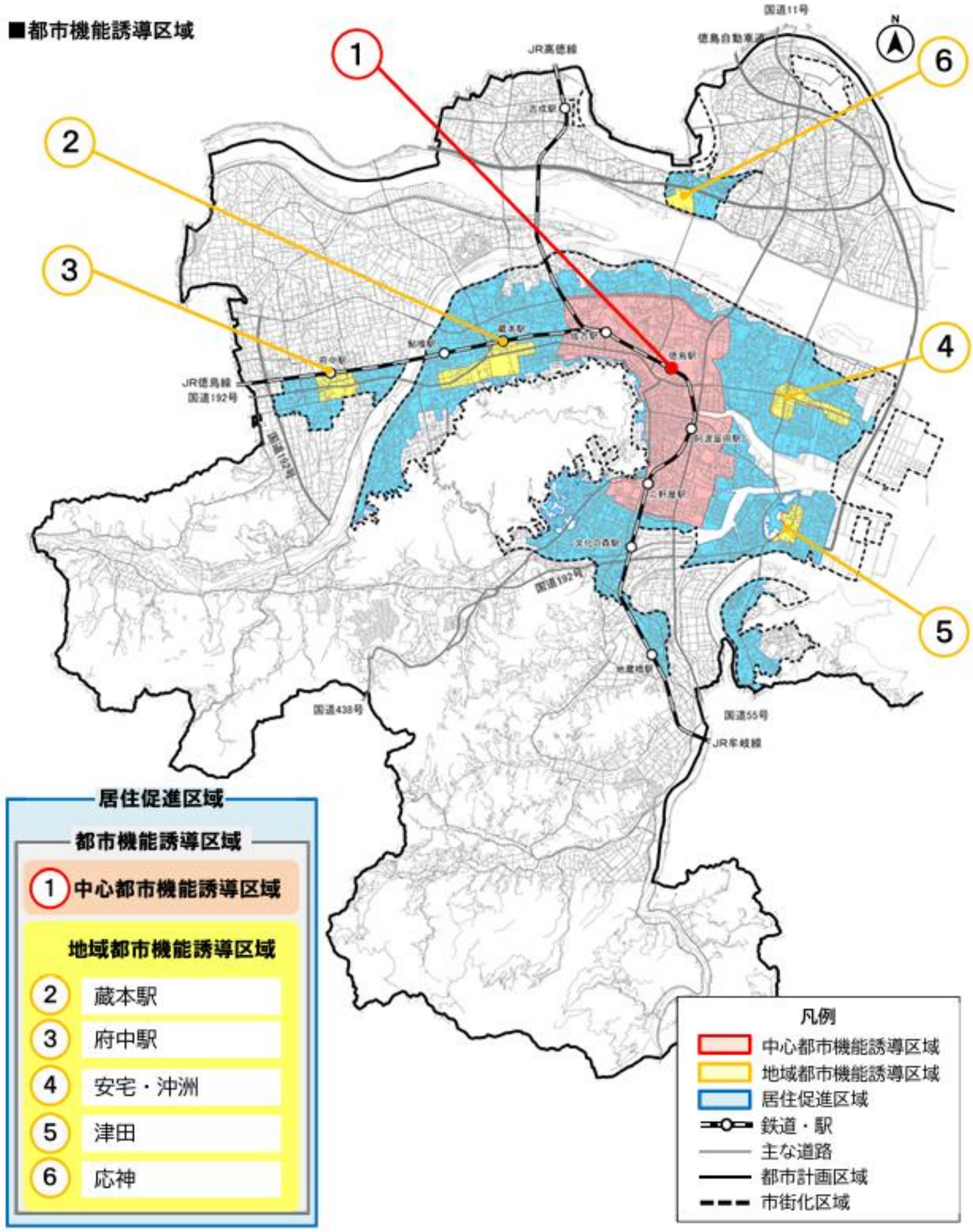

③　徳島市中心市街地活性化基本計画（令和４年３月認定）

本市中心市街地の活性化に関する基本的な方針を定める「中心市街地活性化基本計画」では、JR 徳島駅を中心とした内町地区と新町地区の一部で構成される 200 ヘクタールの区域を「中心市街地活性化基本計画区域」と定め、集客の核となる施設を中心市街地に整備するとともに、ソフト施策も交えながら関係人口の増加を図ることで、人と人がつながり、その中から新たな挑戦や投資が継続的に生み出されるまちづくりを進めることとしています。

計画には、「人口減少が進む中、郊外における公共交通網の充実や都市機能の整備は行政コストの面から考えても持続困難であるため、限られた資源を集中的に投資していく観点から、まちなか居住の推進に取り組む必要がある」として、基本方針の一つに「街に住みたくなる“空間”づくり」を掲げ、「まちなか居住」を推進することとしています。

図　中心市街地の区域図

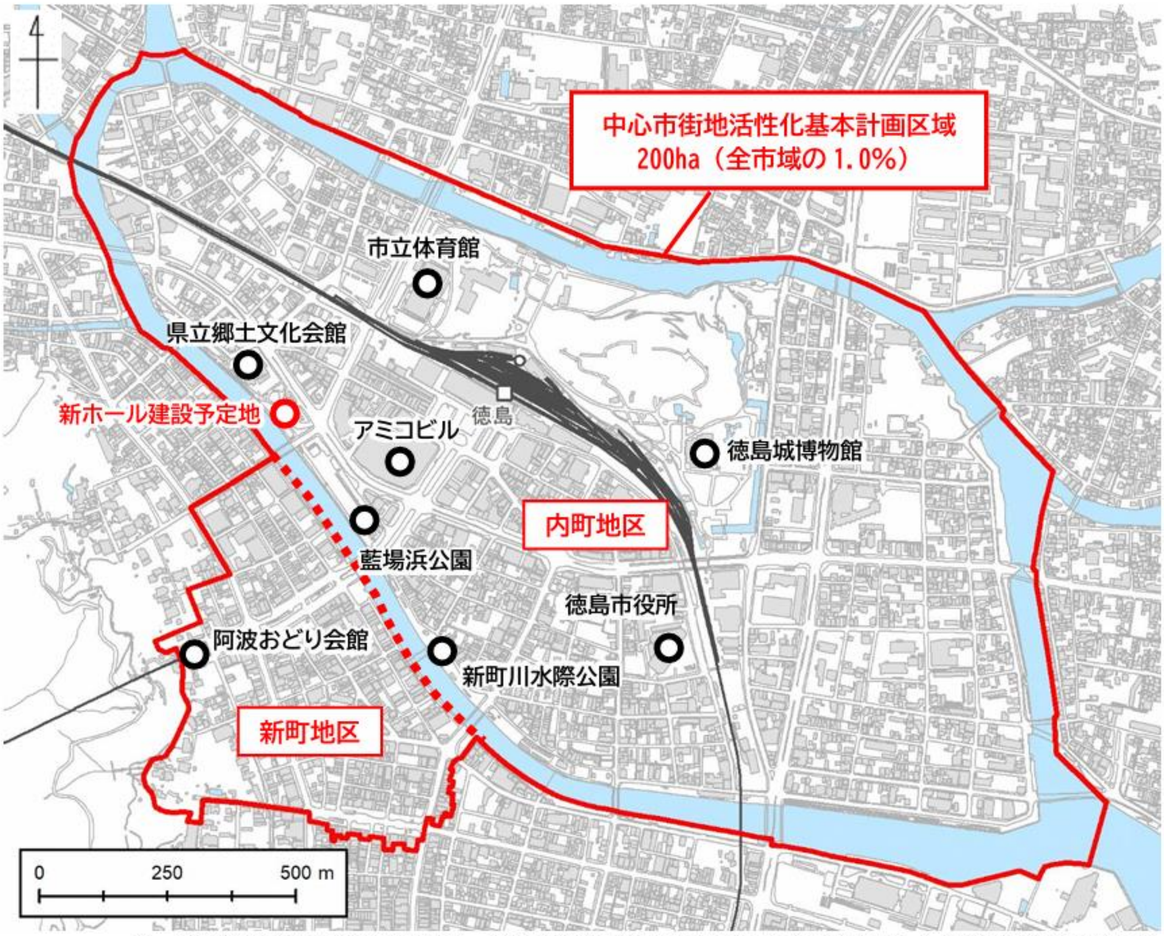

※　この地図は徳島市長の承認を得て、1/2500 地形図を複製したものである（承認番号 令 3 徳島市指令都政 12 号）

3　徳島市立学校適正規模・適正配置等検討委員会からの答申

写

令和７年８月15日

徳島市教育委員会
　教育長　　松　本　賢　治　様

徳島市立学校適正規模・適正配置等検討委員会

委員長　　小川　宏樹

市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置等について（答申）

（対令和７年４月２８日付け教学発第６９２号）

このことについて、慎重な審議を経て意見を取りまとめたので、下記のとおりお答えします。

記

諮問事項

徳島市立小中学校の適正規模・適正配置及び通学区域に関すること

（1）　徳島市の小中学校における望ましい学校規模

（2）　徳島市の地域特性等を踏まえて配慮すべき事項

（3）　望ましい学校規模の実現に向けた具体的方策

（4）　望ましい学校規模の実現にあたって留意するべき事項　など

諮問に対する答申

このたび、人口減少社会の到来や少子化の急激な進行を想定するなかで、未来の子供たちのためにより良い学校教育環境とは、どういったものを創り、どういった配慮が必要か、また、教員が一人ひとりの子供たちと向き合う時間を確保するためにはどのような環境が必要なのかを、今後の徳島市立学校の適正な規模・配置の観点から審議を重ねました。

近い将来、必要となる学校施設の建替えや大規模改修に備え、計画的に施設総量の縮減に取り組むとともに、未来を見据え、子供たちの可能性を開花させるべく、先進教育の導入や「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な推進を図るため、学習環境及び教員体制の充実に努めていた

だきたく整理いたします。

1　徳島市の小中学校における望ましい学校規模

(1)　適正規模

○　国においては「学校では、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要であり、そのためには、一定の学校規模を確保することが重要」とされていること、また、本検討委員会が実施した当事者へのアンケート調査結果でも、一定規模の学習環境を求める意見が多数を占める結果となったことを尊重し、次のとおり整理する。

○　当事者の意見や法令上の学校規模の標準である「小中学校ともに１２学級以上１８学級以下」を踏まえ、徳島市の小中学校の適正規模を次のとおりとする。

・小学校　１２～１８学級（1学年あたり　２～３学級）
・中学校　　９～１５学級（1学年あたり　３～５学級）

上記の規模により、活力ある学校づくりや多様な教育活動が見込まれると考えられる。

○　統廃合を含む将来計画の検討の開始が望まれるおおよその下限は、文部科学省の示す対応の目安も参考に次のとおりとする。

・小学校　　６～１２学級（1学年あたり　１～２学級）
・中学校　　６～　９学級（1学年あたり　２～３学級）

○　学級規模においては、国の基準「小学校３５人学級、中学校４０人学級（令和８年度から順次３５人学級へ引下げ予定)」を尊重しつつも、当事者へのアンケート調査の結果を支持するとともに、教育の質の向上及び集団活動・学習の観点から、小中学校ともにこれを下回る２５人～３０人学級がより望ましく、２０人を下回らない規模の確保に努めることが望ましい。

(2)　適正配置

○　文部科学省の「通学時間は１時間以内、通学距離は小学校で４㎞、中学校で６㎞以内」とする基準を尊重しつつ、当事者へのアンケート調査の結果を支持するとともに、通学の安全確保を目指し、望ましい通学距離を小学生は徒歩で２㎞、中学生は自転車で４㎞と、いずれも概ね３０分以内に通学できる範囲とする。

○　学校の統廃合により、通学時間や距離が上記の基準を超える場合には、スクールバスなどの通学支援策を講じること。

○　適正配置後の就学校の指定については、子供たちの通学のしやすさや安全性等を判断基準に加え、合理的な設定とすること。

2　徳島市の地域特性等を踏まえて配慮すべき事項

(1)　徳島市の現状

○　人口減少や少子化の進行が加速化するなか、学校数が多く、また、学校施設の老朽化が著しい現状を踏まえ、子供たちの安全や市民の将来負担を考慮し、早急に適正な規模・配置に向けた取組に着手すること。

○　学校は地域の拠点としての役割を担う市の重要施設であるため、適正規模・適正配置に向けた検討にあたっては、徳島市のまちづくり計画である「徳島市都市計画マスタープラン」や「徳島市立地適正化計画」との整合を図りつつ、人口規模などの地域特性を踏まえた検討を進めること。

○　学校だけでなく、徳島市の多くの公共施設が老朽化しており、近い将来、更新が必要となる見込みであることから、学校の適正規模・適正配置に向けた検討と合わせ、　　　　　学童保育施設や認定こども園、児童館、コミュニティセンター等の他の公共施設との複合化の可能性についても主管部局と連携し、検討を行うこと。

(2)　地域のなかの学校施設

○　これまで小中学校が担ってきた地域の拠り所としての役割や繋がりを貴重な財産として継続できるよう、既存の校区を分断することなく、かつ、小学校については、できるだけ従前の中学校区を越えない範囲内での適正な規模の確保に努めること。

○　学校の統廃合を実施する際は、統合するすべての学校の地域との連携が新たな学校においても継続されるよう、統廃合の準備段階から関係者の意見を広く聴き、円滑な学校区の移行に繋げること。

(3)　地域で育てる地域の宝

○　不登校や放課後児童に対応する施設や取組、また、登下校時の見守りなどに協力いただいている地域活動組織や学校運営協議会（コミュニティ・スクール）などに広く意見を求め、複合施設としての学校の在り方を検討するなど、市長部局との連携のもと、地域の基幹公共施設としての質を高め、子供たちの学習環境整備とともに、まちづくりの観点を加えた適正規模・適正配置を目指すこと。

3　望ましい学校規模の実現に向けた具体的方策

(1)　複式学級

○　子供たちのより良い学習環境の確保や、教職員負担を増加させないため、複式学級の導入は避けるように努めること。また、それに必要な教員の加配措置などの施策により、小規模学級として、子供たちに不利益とならない運営に努めること。

(2)　小規模校としての学校の存続

○　望ましい学校規模の実現は、将来にわたり持続可能な子供たちの教育環境の充実を目的に行うものであり、児童生徒の多様な教育ニーズに対応するため、十分な検討を行った上で必要性が認められる場合は、小規模校としての運営方式や期間などの存続条件を定めるよう努め、存続を検討すること。

○　小規模校は教員の業務負担が過大となる傾向があるため、運営にあたっては、保護者や地域の協力体制を整備し、児童生徒や教職員の不利益とならないよう努めること。

4　望ましい学校規模の実現にあたって留意すべき事項

(1)　学校(教育)に望むこと

○　学校においては、規模などに関わらず、基礎的な知識や技能、生活のなかで必要な能力や態度を身に付け、思いやりや互いに協力し合う力とともに、自主性や自立心を育むことのできる学習環境であること。

○　望ましい学習環境の実現に不可欠となる正規教員の確保及び各学校における教員層の充実を図るためにも、学校の適正規模の確保に努めること。

(2)　関係者との合意形成

○　一定の学校規模の確保を図る施策を講ずる際には、地元地域をはじめ、保護者や関係者に対して十分な情報提供と丁寧な説明を行い、協働的な合意形成に努めること。あわせて、子供たちの意見も適切に反映しながら、将来世代にとってより良い教育環境の構築と、持続可能な地域づくりに資する取組であることを理解いただけるよう努めること。

5　付帯的検討事項

(1)　プール施設(水泳授業)

○　小学校では、将来にわたり様々な手法・場所において実技学習を継続できるよう、民間施設や近隣の公共施設の活用、あるいは複数校での共同利用も含め検討を進めることとし、既存のプール施設については、維持修繕に努めること。

○　中学校では、座学の履修は継続するものの、実技及び学校プール施設については、維持補修に努めながら廃止を含め検討すること。

(2)　学校給食調理場

○　老朽化が著しい学校給食調理場について、保護者負担の適正化、施設コストの削減、行政サービスの安定性・持続性、施設整備に要する期間等の観点から、最も妥当な更新方法を検討する。その際、現状の自校調理方式だけでなく、施設の集約化・共同調理場方式への転換（センター化）等を含め、検討すること。

(3)　校舎・学校体育館・学校プール・学校給食調理場などの既存施設について

○　統合・廃止により学校施設としての利用が終了する見込みとなった施設は、速やかに関係者との協議・検討に着手し、利用手段及び活用方法等を速やかに決定すること。

以　上

4　今後の進め方

⑴　学校規模の適正化・適正配置の推進

本市の学校教育は、「『生きる力』を育む学校教育の推進」を基本方針に掲げ、児童生徒が自ら学び、自ら考える教育を目指すとともに、知・徳・体のバランスのとれた教育を展開し、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育む教育を推進することとしています。

目まぐるしく変化する社会の中でたくましく生き抜く力を育むためには、学校教育において児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力を育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要であり、学校がこうした役割を十分に発揮するには、一定の集団規模、児童生徒数や学級数を確保することが必要であるため、今後、徳島市教育委員会では、現在、そして将来の児童生徒数に応じた学校規模の適正化に取り組み、活力ある学校づくりを推進していきます。

なお、学校規模の適正化・適正配置を検討する際は、本市まちづくり計画との整合に努めることとし、将来のまちの姿を見据え、市の各種施策との統一性をもたせた取組となるよう配慮しながら進めます。

⑵　多様な教育ニーズへの対応

近年では、不登校児童生徒の増加や多様性を尊重する社会の動きから、様々な学びの場への需要が高まっており、義務教育でありながら、これまでの均質的・画一的な学校教育だけでなく、子供たちの実像に合わせた多様な学校教育の展開が求められています。

このため、学校規模の適正化・適正配置を検討する際は、児童生徒や保護者などのニーズ把握に努めるとともに、それに応じた学びの場の整備についても検討を進めます。

⑶　徳島市立学校適正規模・適正配置等検討委員会からの答申の尊重

本市における学校規模の適正化・適正配置は、令和４年度から令和５年度にかけて開催した「徳島市小中学校のあり方検討委員会」からの意見や、それを踏まえ令和７年度上期に開催した「徳島市立学校適正規模・適正配置等検討委員会」からの答申を尊重し、検討を進めます。

⑷　関係者との合意形成

学校は地域コミュニティの核としての役割を果たしてきた重要な施設であることや、再編による施設整備には多額の予算支出を伴うため、規模の適正化・適正配置の検討は、市のまちづくり戦略の一環として、中長期的な方針に基づき進めていくことが重要です。

方針の決定に向けては、施設利用者である保護者や児童生徒、教職員、地域住民との合意形成が重要であることはもちろん、市組織全体における統一的な政策判断及び連携体制の構築が不可欠であることから、今後の学校の規模適正化・適正配置に係る検討は、教育委員会と首長との緊密な連携のもと、取組を進めます。

(5) 今後の検討体制イメージ

【学校統合を実施する際、検討・整理が必要な事項(例)】

- 統合校の選定、通学区域の設定、スクールバス等の通学支援策
- 学習環境の維持及び質の向上に向けた工夫、必要設備等
- 施設整備の方法(建替え or 大規模改修)
- 他の公共施設との複合化の可能性
  ➡コミセン(市民文化部)、学童・認定こども園・保育所・幼稚園(こども未来部)等
- 予算措置(財源の確保) ➡財政部
- 地域のコミュニティ機能や防災機能の維持・向上策 ➡市民文化部・危機管理局
- 跡施設・跡地活用策 ➡財政部等

【その他】
・学校プール施設の整備方針
・学校給食調理場の整備方針

今後、学校規模の適正化及び適正配置の検討を効果的に進めるには、下図の「公共施設マネジメントの推進体制」の仕組みを有効に活用していくことが重要である。

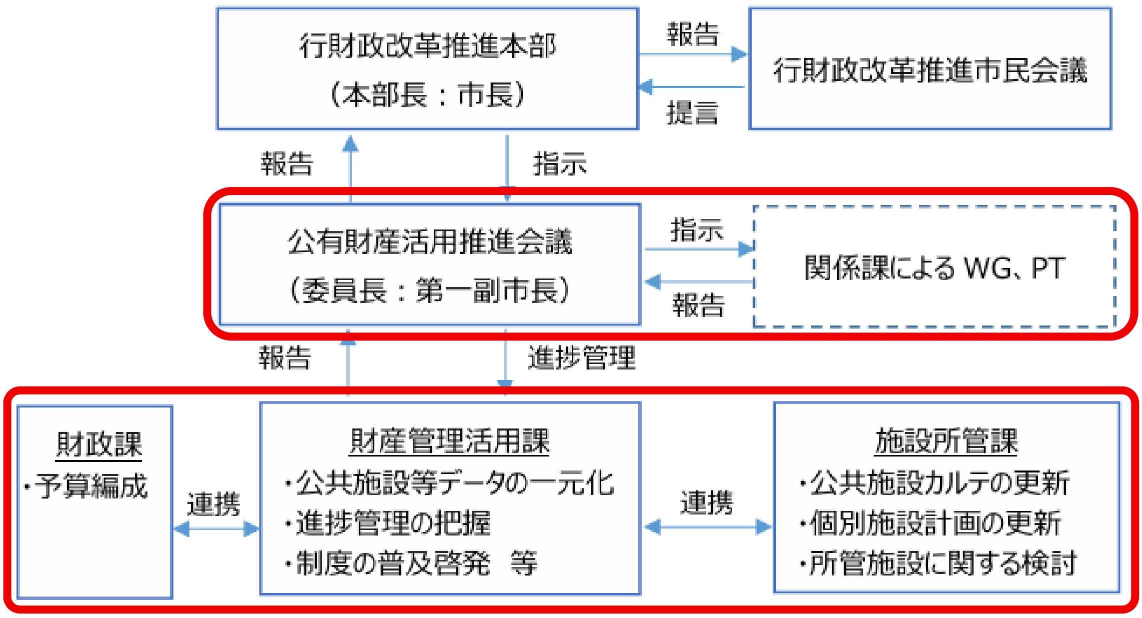

（引用：徳島市公共施設再配置計画<方針編>P.20「公共施設マネジメントの推進体制（イメージ）」より）